

第 2 号議案

【3期対策】多面的機能支払交付金に係る活動計画の変更(案)の承認について

(様式第 1 - 3 号)

【活動組織から市町村に提出するもの】

農林水産省様式

令和7年6月20日

【第3期対策】

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書

(多面的機能支払に係る活動計画書、中山間地域等直接支払に係る集落協定、
環境保全型農業直接支払に係る営農活動計画書)

(ふりがな)	あさぎりちょうこういききょうていうんえいいんかい
組織名	あさぎり町広域協定運営委員会
(ふりがな)	0
代表者氏名	0 印
(ふりがな)	くまもとけんくまぐんあさぎりちょうめんだひがし
所在地	熊本県球磨郡あさぎり町免田東1199

I. 地区の概要（共通）

<活動の計画>

☒	Ⅱ. 1号事業（多面的機能支払）	別紙 1
☐	Ⅲ. 2号事業（中山間地域等直接支払）	別紙
☐	Ⅳ. 3号事業（環境保全型農業直接支払）	別紙
☐	Ⅴ. その他多面的機能の発揮の促進に資する事業に係る計画書	別紙

(注) 該当する活動にチェックし、取り組む活動の別紙のみ添付すること

<施行注意>

提出の際に（ ）内は、多面的機能支払に係る活動計画書、中山間地域等直接支払に係る集落協定、環境保全型農業直接支払に係る営農活動計画書のうち該当する活動の計画書若しくは協定を記載すること。

I. 地区の概要

※ 以下、（多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払）をそれぞれ（多面支払、中山間直払、環境直払）と一部で表示

1. 活動期間

	活動開始年度	活動終了年度	交付金の 交付年数	計画変更年度	計画変更年度	計画変更 年度	計画変更年度
農地維持支払	令和7年度	令和11年度	5年				
資源向上支払 (共同)	令和7年度	令和11年度	5年				
資源向上支払 (長寿命化)	令和7年度	令和11年度	5年				
中山間地域等 直接支払							
環境保全型農 業直接支払							

2. 実施区域内の農用地、施設

協定農用地面積 又は認定農用地 面積※1						うち解消 する遊休 農地面積	年当たり 交付金額 上限
	田	畑	草地	採草放牧地	計		
多面 支払	変更なし						
	218,504a	25,791a	a		244,295 a	a	円
中山間 直払	a	a	a	a			
	傾斜	傾斜	傾斜	傾斜	a	a	円
取組 面積	環境直払※2					a	円

※1 多面支払の認定農用地面積は、集落が管理する農用地面積を記載する。

※2 環境直払に取り組む場合は、Ⅳの4の交付金額の取組面積の合計及び年当たり交付金額上限の合計を記載するものとする。

農業用施設 (多面支払)	水路	農道	ため池
	(603.1 km)	変更なし	
	(603.6 km)	239.7 km	3 箇所
うち、資源向上支払 (長寿命化)の対象施設	(12.239 km)	変更なし	
	14.300 km	1.304 km	1 箇所

← 新しく対象に加えた水路があります。

※ 延長は、小数点以下第1位まで記入する。

3. 実施区域位置図

別添1「実施区域位置図」のとおり

4. 組織構成員一覧

別添2「構成員一覧」のとおり

※ 多面支払のみに取り組む場合は、活動組織規約の別紙「構成員一覧」に代えることができる。

5. 多面的機能支払と中山間地域等直接支払との重複面積

重複面積 (多面支払・中山間直払)
変更なし
120,450 a

※集落毎に面積をaで算出し(端数は切り捨てで)、その合計値を記入している。

※ 多面支払の活動計画書及び中山間直払の集落協定に位置づけられている施設等については、多面支払の活動組織により活動を実施し、また、多面支払の交付金を充てることとする。

<施行注意>

計画書の変更の際には、容易に比較対照できるよう変更部分を二段書きとし、変更前を（ ）書で上段に記載するものとする。